

平成27年度

第2回

寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会

会 議 録 の 概 要

第2回 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会

平成27年11月9日（月）
午後1時30分～
中央図書館 研修室

次 第

○ 第2回

1 議事

(1) 「第二次寝屋川市子ども読書活動推進計画」策定について

① 資料の説明

② 議事

2 その他

(1) 次回の日程等について

第2回 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会 会議録

- 1 日時 平成27年11月9日（月） 午後1時30分～
- 2 場所 寝屋川市立中央図書館研修室
- 3 出席委員 上野委員長、宇田副委員長、川辺委員、布村委員、小田委員
猪俣委員、塚本委員、田井委員、山口委員、尾崎委員
- 4 配付資料
 - ・「次第」
 - ・「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画策定までの主なスケジュール等(修正)」
 - ・「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画(素案)」
- 5 傍聴人数 1名
- 6 議事 別紙のとおり

議 事

事務局（中村） ※以下「事務局」は中村係長	<p>みなさんこんにちは。本日は何かとお忙しいところ、また足元の悪いなか、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>前回、第1回の会議におきまして、第2回の日程をもう少し早い時期にということで予定しておりましたが、諸事情により遅れましてたいへんご迷惑をおかけいたしました。申し訳ありませんでした。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます中村でございます。不慣れで、至らないところもたくさんありますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは本日の次第に従いまして議事進行を、上野委員長をお願いしたいと思います。委員長よろしく願いいたします。</p>
上野委員長	<p>こんにちは。2回目はだいぶ遅れたようなのですが、今日も皆様の貴重なご意見をたくさん出していただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。本日の会議の出席状況を事務局からご報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日ご公務により欠席されております委員は、中木田中学校新井真利子委員、啓明幼稚園北田栄子委員、経営企画部次長谷口卓也委員、こども室課長西岡宏治委員、教育指導課長楠知樹委員の5名でございます。本日欠席されておりますが、市の人事異動により経営企画部次長でありました藏守利彦次長が谷口委員が新たに着任されました。今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>なお本日の会議は、15名中10名の出席をいただいておりますので、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則第6条第2項の規定により成立しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございます。会議はこれで成立ということでさっそく議事をすすめたと思います。</p> <p>今日の傍聴の確認はいかがなんでしょうか。</p>
事務局	<p>本日、傍聴者は1名です。</p>
上野委員長	<p>それではさっそく始めたいと思いますが、配布資料について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日お配りしておりますのは、次第と第二次寝屋川市子ども読書活動推進計画素案の前回のご議論を踏まえ改訂している分でございます。それと第2次寝屋川市子ども読書推進計画策定までの主なスケジュール修正版でございます。以上です。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございます。それでは前回の委員会でご指摘ありました、2ページの「はじめに」というところをもう少し簡略化した方がいいのではないかとこのところの修正のご説明をお願いいたします。</p>
尾崎委員	<p>尾崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。前回より皆様からご意見を賜りまして、全体的に修正を施しております。まず「はじめに」で</p>

ざいますが、前回のご議論のなかで全体的に長いということもご指摘いただきましたので、今回まとめてシンプルな内容に変えさせていただいております。

「目次」は内容修正等に伴ってページは若干変えている部分と、「概要」を変えたところもごさいます。

4ページでございますが、第1章の第二次寝屋川市子ども読書推進計画策定にあたり、「1 策定の経緯」「2 策定の目的」ということで書かせていただいております。これにつきましてもかなり簡略に書かせていただいております。なお前回至らない点があったのですが、10ページ以降も第二次計画の基本的な考え方というところと、かなり記述していた内容が重なっているような同じようなことを書いている箇所がありましたので、それぞれの章のふさわしい所へ持って行って、あまり同じようなことを書かないようにしております。

それから5ページから8ページまで表がございます。これにつきましては、前回も提示をさせていただいたのですが、第一次計画の5年間の、あるいはそれ以後今に至るまでの経緯を含めましての成果と課題についてまとめた表でございますが、一次計画でこういったことに取り組みますというような項目と内容について、それができたのか、できなかったのかという評価を記号で付しまして、それについて捕捉するような課題ですとかについても書かせていただいているのですが、前回のところでいいますと、6ページの表のところ、小中学校における推進というところですが、相変わらず図書館目線というところはあるんですけども、書き直させていただいたり、あるいは修正をさせていただいた、あるいは書き足させていただいたというような点がございまして。

特に6ページの「小中学校における推進」の一番上の「司書教諭の有効活用、資質の向上」というところについても評価がございまして、そういった項目を前回の計画でたてて計画どおりには進まなかったという評価をさせていただいております。これにつきましては特に司書教諭そのものについては学校にそれぞれ適正に配置をされておりますが、なかなか公務も忙しい先生ばかりですし、なかなか司書教諭だけで専任であらばいいという状況ではございませんので、なかなか進めることが難しかったということと、もう一点は、今回の計画には活かしていきたいと思っているのですが、資質の向上というのは、研修をしていろいろな資質を先生方に得ていただくようなことについても、今回の計画で踏み込んでいけたらと思っています。それから8ページ、9ページぐらいに書いております一次計画の事業についての捕捉ですとか、場所が動いているのですが、これはあくまでも報告の部分です。

「第2章 第二次計画の基本的な考え方」は、一次計画の成果からみたところとかなり重複したところがありましたので、一定の文言の整理はさせていただいております。

11ページの第3章 推進のための取り組みの、「第1節 家庭・地域における取り組み」は図書館における推進というのはそんなに変わっていないと思います。ただ12ページの括弧でそれぞれの項目、団体貸出であるとかの項目について図書館が取り組むことを書いているのですが、その中でYAサービスについても、特に図っていきたいということで書いています。

子ども読書活動支援ボランティアの支援についても、前にも書いてはいたのですが、きちんと謳っていきこうということでもかかせていただいております。

12ページの第2節 幼稚園・保育所園・子育て支援センター・学校等における取り組みという節が始まるのですが、その2項目、13ページの2の学校における推進については、教育指導課長とどういった観点で取り組んでいきこうかということについて話をさせていただいて、ここに反映させていただきましました。今後そういう施策をやるやらないという判断もありますし、予算のこともありますので、即座にどうこうというのはむずかしい部分もありますので、そういう方向性でいきたいということで書かせていただいております。

「学校における読書活動の推進のポイント」は、学校図書室の充実を図ることと①から⑤のポイントで書かれています。なおシンプルですが5条に絞ったポイントで、実際どういことをやりながら進めていくかは実践で頑張っていきたいと思ひます。

14ページから「参考」がありますが、これは前回は入っていたのですが、整理をしております。一つは第一次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定委員会、策定作業部会、連絡会、作業部会の開催がどのように行われてきたかの履歴です。作業部会についてはそれぞれのグループごとに行った内容をあげております。19ページは「資料①『子どもの読書活動の推進に関する法律』」をあげております。

21ページの「資料②」ですが、「学校図書館法の一部を改正する法律」の条文をのせています。これは改正部分だけをのせています。「資料③」は「文字・活字文化振興法」の条文を記載しております。なお24ページの「資料④」の「子ども読書活動推進計画イメージ図」あるいは25ページの「計画策定委員会規則」は前と変わっていません。イメージ図は今後施策を進めていく中で、ここはこことも繋がるようになるということも出てくるかもしれませんが、さしあたって前回と変えておりません。今回の修正に関しては以上です。

上野委員長

ありがとうございます。それではさっそくご意見をうかがっていきたく思ひます。確認ですが、この会議で修正案の検討と、11月末までに意見集約はどのような形になるのですか。

尾崎委員

前と時期がずれただけで内容は変わっていないのですが、今日見てお気づきの点については発言していただいたら結構ですし、11月終わりにころくらいまでに中央図書館事務局までこうした方がいいのではないかと、こういうのを取り組んでどうかのご意見は11月いっぱいくらいまでにお寄せいただければと思ひます。12月議会もあります、改めて日程の調整はさせていただきますが、12月中には3回目の会議を持ちたいと思ひます。今日の修正案、その後のご意見を反映してこういう形になりましたということで、最終の修正案をご検討いただいて、このぐらひの案でいきましょうとここで決定いただきましたら、1月下旬に教育委員会定例会にかけたいと思ひます。それは市民の皆様のご意見を伺いますパブリックコメントを出しますので、教育委員会の承認が必要です。市の決裁も受けてパブリックコメントを2月の1か月間くらいをかけて手続きを行います。3月に最終の策定会議で、パブリックコメントで市民の方からご意見が寄せられると思ひますので、それについて市として回答をつけますので、年度内に計画の決定をしたい、計画については印刷をして冊子体にして必要なところへお配りをしたい、そのようなスケジュールを考えています。

上野委員長

ありがとうございます。今日の策定会議の資料は今日配布されたのですが、事前に配布されなければ検討できません。今日以降で図書館で意見集約というのはどのような形なのですか。個別にということなのですね。

尾崎委員

3回目にも言うていただいてもいいのですが、特に具体的にご指摘があればできるだけ早くお聞かせいただいた方が反映もしやすいので、11月中旬くらいまでにお聞かせいただければと思ひます。

上野委員長

今日配布したばかりでなかなか提案しにくいところもあるかと思ひますが、第1回目の資料とだいぶ修正されていますね。「はじめに」も半分くらいになって見安くなっていますが、館長が説明して下さった部分についてもご意見をいただきたいと思ひます。

田井委員	学務課の田井でございます。3ページの2節で「幼稚園・保育所園・子育て支援センター・学校等」の部分の認定こども園の表記が必要だと思います。それに伴って5ページの幼稚園・保育所園が書かれてある部分にも認定こども園が必要だと思います。こども室の所管だと思いますが。
尾崎委員	実態に合うようにさせていただきます。
上野委員長	他にございませんか。
塚本委員	13ページ下の肢体不自由児通園施設あかつき園、知的障害児通園施設ひばり園・第2ひばり園は、制度が変わりまして、あかつき園が医療型児童発達支援センター、ひばり園・第2ひばり園が福祉型児童発達支援センターというのが制度的な呼び名になっています。
上野委員長	他にご意見がありましたら。
布村委員	2点ほどあります。「はじめに」が前回に比べて非常に読みやすくなって内容的にはこれでいいのかなと思います。もう一点は、第一次計画の成果と課題をもとに今回の第2次計画をたてられていると思うのですが、できなかった部分について前回と同じ目標を掲げて第2次案ができていくのか、そこを深くできたらと思います。
尾崎委員	<p>前にできなかったことをどう克服していくのかということだと思いますが、実態的には、一つは連携不足があったのではないかとこの反省があります。特に一次計画は、就学前の子どもを中心になっていました。今後もう少し連携をして一緒に取り組みをしていくという視点を持っていきたいと思いますので、そこは変えていこうと思います。</p> <p>もう一つは、子ども読書というと、行政が計画を作る以上は、子どもに絡むことというのは全方位的な計画になります。いくつまでの子どもだけ特別にやりますというのは実際はないのですが、一次計画でしたらトレンドとしては就学前の子どもでしたし、今度の二次計画、国府の三次計画ではむしろ年齢が上がるごとに読書の時間が減っていくということは全国的ですし、大阪府も顕著な傾向が見られるので、そちらの方に力を入れていこうとしています。学齢期の子どもに力を入れて、就学前はいいのかということではなくて、計画を書くとしたら全部書いくという形になってしまいます。学齢期については、特に今後充実させていく方向を少しでも計画に打ち出せたらと思います。</p> <p>成果と課題は、10ページ以降の第二次計画の基本的な考えや、今後の方向性を文章にしているのですが、第3章以降の取り組みは、もう少し基本的な考え方ということで、例えば10ページの一番下の行、基本方針の③に「子どもの読書をみんなで支える地域社会とするため、学校・図書館などの関係機関、地域社会における諸機関・団体との連携・協力を促進します」と書いています。</p> <p>これこそが今回の計画のポイントなのですが、そこにポイントを見出そうとしています。方向性は、前の課題を受けて克服するというのは連携だと思います。もう一点は、新しいトレンドは、学齢期の読書推進を意識していることです。この二点が二次計画の方向性であるし、一次計画を受けての課題の克服であるという位置づけです。</p>
宇田副委員長	第一次計画の成果と課題は表になっていて見やすいのです。第二次計画の第1節の読書の家庭・地域の推進においては、総括的にこれはできているので継続しますと書かれていますが、課題として表の中の1と2の間に、できたこと、課題として第二次に繋ぎたいことをポイント的に書いておくと、第二

次の取り組みにうまく繋がると思いました。

小中学校における推進のところでもポイント的に司書教諭は人がいないから取り組むことができないけれども、ここはできているので継続、障害のある子どもにも充分できていることともう少し考慮したいということをもとめておくと、それぞれの章ごとのポイント・課題と、例えば家庭・地域における推進が、第二次の家庭・地域の推進に繋がっていくのかなと思います。第二次の方が図書館の活動項目があり、第一次では図書館として大きくは項目にあがっていなかったけれど、それぞれのところに入っていたということかと思えます。書きづらいのかも知れませんが、一次計画の成果と課題は、成果がこれ、課題はこれと説明すると、だから二次計画では乳幼児よりは学齢期に重心を移していますという方向性が見やすくなるのではないかと思います。

8ページのグラフの児童書の貸出しの推移で、図書館のグラフが突然でてきているのが私には理解がおぼつかないのですが。

尾崎委員 これは一次計画の成果と課題の表のあとに出てきていてこれの捕捉なのですが、推移としてはグラフにした方が見やすいと思います。

宇田副委員長 そうすると一次計画の成果の部分で必要な資料なのですね。児童書を貸出し出ているから図書館なんだろうと思うのですが、寝屋川市立図書館における推移と書いておいたほうが良いと思います。

例言の部分は、図書館における子ども読書活動における参考的な資料として、図書館の児童書の貸出しや子ども向けの事業とを結びつけという、アスタリスクのマークの意味がそういう意味で書いているのであれば、この9ページは所管での仕事ということなのだろうと思います。

尾崎委員 もう少し解りやすくしたいと思います。10ページの第2章が始まる直前までが成果などが羅列されている部部なので、表現を考えていきたいと思えます。

宇田副委員長 成果や指針についても第二次でも継続するということですね。

尾崎委員 そうです。

布村委員 一次の課題と成果について、今後の方向性については、もう少し文章化された方がいかなと思います。表については解りやすいので、表は後ろに参考資料としてつけられた方がいかなのではないかな、一次の成果は、こういうことでしかもグラフに示されているようなかたちでつけられている、それまで取り組まれている内容はすべて一次計画の策定状況とか、一次の具体的な課題や成果は、すべて資料として最後につけられて、前段では文章化したものでこれまでの課題・成果・方向性、二次に向けての方向性等を文章で示された上で、二次計画に繋げていくのがいいのではないかなと思います。

尾崎委員 今回結構整理をしたのですが、前はもっと広くして参考にする部分が前に出ていました。その辺ももう少し頑張りたいと思います。個別に入り込みすぎているので、全体的にはどう考えているのか文章をいれて繋がるようにしたいと思います。

山口委員 社会教育課、地域教育振興課で放課後の授業について検討を進めているところですが、放課後こども教室、放課後校庭開放、留守家庭児童会が放課後一緒になって取り組みの推進を進めるという内容があります。それに向けて今後の校庭開放プラス図書館の開放であったり、特別教室の開放であったり、

家庭や子どもを含めて学校に今後要望をしていきたいと思えます。それに加えて図書館からの図書の充実や、子どもたちが図書を読む機会を増やせる場所として読み聞かせであったり、図書の数を増やしていただいたり、子どもたちの放課後の充実や、図書の充実もできたらいいと、私たちの所管する図書のことについて思っていることです。今日はそういう運営委員会があったのですが、その提言書の子どもたちの居場所ということで、図書のことも含めて充実をさせていきたいと思えます。

尾崎委員

計画をみていると主体者はだれかという問題があって、前の計画も各機関で取り組みましょうという計画ではあったのですが、図書館が何をやるのという計画になっていまして、図書館がしますというのはいいのだけれど、学校や保育所の施設、機関がやるということには実質になっていないという面があって、今回は主体者は図書館であるのだけれど、それぞれの子どもの係わりどころの方々に頑張ってもらおうという協力という目線でやってきたつもりです。山口課長が仰ったように子どもを巡る放課後のことや認定こども園のように状況が変わりつつあるので、勉強しまして最新の状況が二次に反映するようにしたいと思えますし、二次ではそういう方向性にしたいと思えます。

上野委員長

ご質問やご提言はございませんか。1回目の資料がいい部分もあるのですが、最初の資料にはきちんと説明が書いてあって、2回目の資料は省かれているとかあるようですが。

尾崎委員

同じことが書かれてある部分があって、それを削るとなくなってしまったという部分もあります。

上野委員長

私は資料をうしろで一括というよりは、ここでやってもらう方が解りやすいと思えます。図書館の貸出しだとか他の部分でもグラフになる部分がある。こういうことで比べたらだめだったとか、パーセンテージがあれば解りやすいと思えます。

川辺委員

計画通りできなかった理由を書き込んである部分もあるし、8ページの3のおはなしの入門講座は△だけです。私は市民として共催で協力していて何か説明があったらと思えます。特に△は一言欲しい。

尾崎委員

これは調査します。

上野委員長

参加人数のことで言っているのか、参加人数が少ななくても市民に広がっていている部分もあるし、図書館が広がった部分を年間やればもっと広がったはずなのにと、原因がいろいろあると思うのです。

尾崎委員

調査して書き込むようにします。

上野委員長

図書館は参加人数ではないですね。

尾崎委員

一連の表ですが、人数は基本的にはあまり書いてはいませんし、何人来ないといけないとかを視点にはしていないつもりなです。

上野委員長

他の部分でもきっちりとした原因と成果は、納得できるような説明の仕方になっていない気がします。

宇田副委員長

表の枠を増やすことにはなりますが、成果を書く欄と課題を書く欄に分けて成果は全部の成果を書くのではなくて、代表的な大きな成果を書く。課題は参加者の満足度はどうであったかのような形で表が大きくなりますが、○×◎

とか評価記号が計画以上とか計画どおりとかわかるように記述するのはいかがでしょうか。凡例に合わせて見ると、例えば読み聞かせ、おはなしの読み手の支援は、検証が不十分で△にされていますが、回数等の状況をみれば○で、計画どおりではないかという書き方をされているので、成果はこれこれだが、検証することが課題であるという書き方をされる方がいいと思います。おはなしの入門講座は、課題として内容の種類を増やすとか、段階別にするとかを書けばいいのではないかと思います。全部に課題をみつけるのは難しいと思いますが。

尾崎委員

5ページの3の第一次計画の成果と課題で、冒頭でしっかり文章で傾向を書き込んで、この表については個別に検証をしているので、あとで大事になる表だと思しますので、これをA3版にしてうしろに付けるようにします。もともと○や△は基準がないので、あまり意味がないと思われれます。むしろ宇田田委員がおっしゃったように成果と課題とを欄に分けて書き込んでいく、それに数字も多少出して考えます。

上野委員長

ここの部分はそういう形でいいでしょうか。

川辺委員

アスタリスクの部分ですが、数字を振った方が見やすいと思うのですが。

尾崎委員

事業の紹介の意味もありますが、仕立てを変えてみたいと思います。社会教育の推進計画のように、語句の解説の項目を設けるというやり方でもいいかなと思います。語句の説明でもあり、事業の説明でもあります。文中にでてくる部分とそれを注に引っ張ってうしろに付けている部分に分けるようにします。

上野委員長

次のところでご意見ご質問いただきたいと思います。

猪俣委員

今の所で一つ確認をよろしいでしょうか。5ページの第一次計画の成果と課題で、18年度から22年度の成果と課題について表に書くとおっしゃっていたのですが、健康増進課で「赤ちゃんに絵本を贈ろう」はこちらの表では4か月健診となっているのですが、実際は4か月健診は25年度からになっていると、この評価は年度と実際は違ってきているのですが。

尾崎委員

検証している内容が混じっているところがあって、計画上は5年間です。22年度までの5年間ですが、一定の成果はあがっていて、そのまま継続して事業をやっています、今日現在も続いている部分です。今次長がおっしゃった「赤ちゃんに絵本を贈ろう」については、第一次計画から今日までのような書き方にした方がいいのと、1歳6か月児健診からやっていたので、成果や経緯についても書き込もうと思います。

猪俣委員

18年度から22年度になって、今度の計画が11ページには27から31になっているので、第二次計画以前の評価をするとした方が整理しやすいのではないのでしょうか。1歳半から初めて引き続き4か月健診でも配ってもらっているので継続はしていますが、その期間だけに限定していると解りにくくなります。他の部分もそののではないかと思います。

尾崎委員

5年間に絞って書いた方がいいということですね。

猪俣委員

5年間に絞って書いてしまうと、18から22と書いてしまうと時期がずれてしまうので、あえて18から22と書かないといけないのかなと思います。第一次計画をやって今度の二次計画までの期間では評価をしていませんというよう

な表示でいいのではないのでしょうか。一次計画のあとでも必要なことは形を変えて、1歳半から4か月と形を変えて続けていただいているので、成果を書くにあたって1歳半のものと4か月のことをばらばらになると解りにくいと思います。

尾崎委員

5ページの第一次計画の成果と課題という表現自体に少し手を加える必要があるかもしれないです。計画期間のみになってしまうので、それ以降のような表現に変えたいと思います。

計画期間が5年あって、そこから今日に至るまでの何年かあるのですが、当初こういうやり方でやろうということではまったことが、正に「赤ちゃんに絵本を贈ろう」事業は最初は地域教育で所管していたのを図書館の所管になって、1歳6か月児健診にやっていたものを4か月児健診に変わったという経過を辿っているようなものが他にもあると思います。どういう事業をやっていたかということがある程度わかるように工夫したいと思います。

上野委員長

第2章に移らせていただきます。

塚本委員

1の計画の目的・基本方針で、冒頭に第一次計画の基本方針を踏襲すると説明されているのですが、目的はこう、方針はこうというようにしてもいいのかなと、説明が必要だとしても平成18年3月に第一次が策定されてその目的と基本方針は踏襲しますと、目的・基本方針にいけばいいのではないのでしょうか。

上野委員長

いかがでしょうか。

尾崎委員

市内の府立高校に図書館のYAサービスの多少のアプローチがあるのですが、計画の対象に漠然と18歳と入れることに私も躊躇があるのですが、他はこういうようになっているのでしょうか。

宇田副委員長

対象は子どもで、計画の中には子どもの読書活動のため推進してくれるボランティアさんや地域の親とか地域の大人に対する研修等にも頑張りますと書いてあるのですが、ここではそれは対象とはしない。別途子どもに対する支援をする大人に対する研修も計画の推進や方針に入れておられるようです。

尾崎委員

役所の計画というのは何が対象かというのはあるのですが、対象がはっきりしないのに何かをするのはおかしいと思うので、そういう意味では子どもの読書活動推進にとりくむ意図は書くべきかと思います。何かを受ける立場の者は子どもだけという書き方だと思います。

宇田副委員長

第3章は親やまわりの大人たちを支援していきますということですか。

尾崎委員

それをしないと成り立たないというのが事実なのです。

上野委員長

例えば3章でそれを書き込むというのは可能ではないのでしょうか。

宇田副委員長

子ども読書活動を推進するための計画だから、子どもの読書活動推進に係わる人なのか、計画の対象が子どもか、そこを整理した書き方をした方がいいと思います。

尾崎委員

受益者なのか、それに関連して動く人や仕組みなのかということですね。

上野委員長

当然それはあるのですが、どこへ書くべきかと、例えば3章で。

- 尾崎委員 個別には書いているのですが、計画の対象は何ということになると、1、2行ですが大事かと思えます。
- 宇田副委員長 推進計画は大人も子どもも対象だと思います。
- 上野委員長 でないとできない。
- 尾崎委員 もう少ししっかりと書きます。子どもに対しての事業でもあるし、それに携わっていただく周囲の大人や施設みんながそうなんだということがわかるような表現にしたいと思えます。
- 上野委員長 そういう形で検討していただくということでもよろしいでしょうか。それでは第3章に移ります。いかがでしょうか。
これはまだ成果が上がっていない部分が多いと思えますがいかがでしょうか。ここで前の資料と随分変わっているようなのですが、前の資料の11ページはどこを省いたのでしょうか。学校園における子ども読書活動の現状と課題はどうでしょうか。
- 尾崎委員 今後こうなのですということではなく現状と課題で、前に書いていたのは一次計画の成果と課題の延長です。それは冒頭等にも書いていますので、どれだけ詳しく書くかだけです。ポイントが分かりにくくなっていると思えましたので、割愛いたしました。
- 上野委員長 学校司書の問題が書いてあったと思えますが。
- 川辺委員 前回の資料と読み比べたのですが、推進のための施策は前回は6つの項目をあげていました。1～4はそれぞれ主体となる図書館、学校、地域・家庭などが入っているのですが、5番はどこが主体となるのかなと思っていました。子ども読書推進に係わる人材を養成する取り組みが5番、6番が子どもの本や情報のオンラインシステムをつくることであって、5番と6番はどこでやるのかという分け方ではなくて、それぞれのところに入り込むべきだと思うのでなくなっただけだと思っています。はいりこんだために、どこがやるのか分かりにくい所があります。
例えば13ページの2番の学校における推進で、学校における読書活動推進のポイントの学校図書室の充実を図るという項目も、図書館と連携し子どもたちに必要な本を用意します、これは前回出ていた図書館のオンラインネットワークのことかと思ったのですが、それは図書館の項目からは抜けているのではないかと思いますし、④の図書館と連携し子ども読書活動推進に必要な知識・技術を研修する場を設けることが大事になってきますし、図書館の取り組みに書いていたはずではないかと思います。
- 尾崎委員 今回は主体者をはっきりしていこうというのがあって、何でも図書館が働きかけてやるというようなことはだめだと思いますので、学校における推進は学校がこういうことに取り組んでいくという書き方をしている。今仰ったように図書館との連携というのは正に学校が主語ですが、例えば子どもたちに必要な本を用意しますという抽象的な表現にしているのは、ここからの広がりや実際の施策でやっといこうという考えなので、川辺委員が仰ったようなネットワークもそうですし、本を学校に運ぶこともそうですし、たった一行ですが実現する時にいろいろな障害があるということを理解していただいたらと思えます。

もう一点、検証については教育指導課長とお話をさせていただいたのですが、学校の司書教諭の先生方や学校司書の立場の方や市民ボランティア等の学校の読書推進に係わっていかうとする人も含めて、いろいろな知識について研修してもらおうと考えています。図書館で、こういう講師がいいとか、こういう研修が大阪府でやっているので行ってくださいという情報の提供や斡旋も図書館がしますが、あくまでも主体は学校じゃないと先生方が出れないので、学校がやりますという形をとりました。

- 川辺委員 今、館長が言ってくださったことを図書館の取り組みに書いておいて下さったら安心するのですが。
- 尾崎委員 12ページの真ん中の学校園への情報提供という項目あたりに滲ませたつもりです。図書館がやりますのような書き方をしたくなかったのです。学校と連携してという前提ですつもりです。
- 宇田副委員長 学校の行事の中などで書かれていかれることなので、図書館からすると学校と積極的に連携しますというようなことでしか書きようがないのかなと思います。学校の中での読書活動と、図書館に来て読書をするのとは違うと思います。
- 尾崎委員 学校は教育活動としてされるので、図書館としてはしっかり学校と連携をとって物心両面でサポートしていくという形なのです。実施主体ごとに分けているので、こういう書き方になると思います。
- 宇田副委員長 学校側で頑張りますということがきちんと書かれていればいいのではないかと思います。
- 尾崎委員 実質的な話は、学校図書館でどういうことをしていったらいいのか、図書館でどういった研修をすればいいのか、どういったところへ行けばいいのか等をサポートするような話をしています。それをする時に学校はそのような研修に取り組みますというような書き方になるし、図書館は学校と連携してこういうことができるようにしますという書き方をしてもいいのです。川辺委員が仰った、それぞれの実施主体が取り組みの中でしていくことになって、人を育てるとかも図書館としても考えていたので、それをはっきりさせたということです。欠落しているような項目はありませんか。
- 川辺委員 前回設置できなかった寝屋川市子ども読書推進連絡会はどこに入っているのでしょうか。どこが主体となって設置するのでしょうか。名称があとの図に出てくるのですが、文章の中には出てこなかったです。私は前回の作業部会に出てボランティアでなかなか大変でしたが、自分が参加するかは別として、連絡会は必要だと思います。
- 尾崎委員 24ページのイメージ図ですが、真ん中にある寝屋川市子ども読書活動推進連絡会(作業部会)で、作業部会のみが機能していたこと、作業部会ごとに開いてできていたこととそうでないところがあったということや、連絡会がなかったということを知っているもので、そういう組織がほんとうに必要なかどうかも含めて考え直したいと思っています。このイメージ図も前の計画を意識して作られているものなので、結果的にあまりうまくいかなかった、できなかったということは何か理由があってうまくいかなかった訳ですので、できるような組織でないと意味がないと思います。もう少しいいやり方がないのかと思っています。
- 図書館が中心になっていくというのはそのつもりなのですが、連絡会が会議

のための会議になっては意味がないので、実質的な人の交流の場の設定ができないと意味がないので、名称も含めていいやり方がないのか考えているところです。こうしたらいいのではないかとということがあれば教えていただきたいと思います。

川辺委員

今回は学校図書館に力を入れてほしいという私たちの願いがあります。学校司書の配置になってくるので、やはり図が変わってくるので、前は保育園・子育て支援センター・幼稚園・小学校・中学校・高等学校と全部一緒になっていますが、小学校・中学校の中に図書館があるので少し図が変わってくると思います。

尾崎委員

計画5年間というのは結構長い期間です。私の不安は学校図書館だけのことではないのですが、幼稚園や保育園みんな含めて、読書の情報を共有できるネットワークは最終的に作っていきたいと思います。それができた時にコントロールタワーがあればいいので、連絡会みたいなのはどうかと思いますので、人が集まることは不可欠なのですが、特にその図については、この会議のように意見を言っていてという形だけでなく、日常的に連絡が回るような状況、仕組みを作った方がいいのではないのでしょうか。役所の政策を決める会議でしたらこういう形でもいいのですが、日々子どもの読書のために動いていくということでは使えない組織だと思います。提案としては、こういうイメージですが、きちっと決まるまで24ページのイメージ図はとりあえずはずしていいですか。

上野委員長

前は参加の調整がむずかしかった。市民の方だけならまだしも、行政の方はいっているでしょう。そこでやった事業は結構よかった。市民だけではできないことが、行政とか幼稚園とか保育園の先生も入って、市民の参加でという成果としてはよかったのですが、長続きしなかったという気がします。集まりが悪い、市民だけになってしまう。前回の推進連絡会についてはもう一度考え直した方がいいのかもしれない。

尾崎委員

これに何もかも求めるのは無理だと思いますが、よりよく進めていくことができればと思います。

上野委員長

図書館が事務局になって、中心になるところがしっかりできていなかったのかもしれない、忙しくて。それを市民がやったらなるのかということも解らない。

尾崎委員

またいい考えがあれば3回目にでもご提案させていただきますが、このままだときびしいと思います。

上野委員長

他にはご意見はいかがでしょうか。13ページの学校司書を配置していきますということは希望です。

尾崎委員

学校教育部としてもこういう方向でやっていこうという考えがあるのですが、実際の判断がありますので、最終的にはっきり書けるかどうかというのがあります。

- 上野委員長 前の資料の11ページの学校園における子ども読書活動で、読書活動の現状と課題は学校の司書教諭ではだめということが書かれています。実際には学校図書室を活発にさせる、毎回開けて調べ学習に役立つことを司書教諭ではなくて学校司書を配置するということが11ページに書いてあるので、どんな計画でやっているのかをのせてほしいと思ったのですが、それが消える。配置しますというのなら、具体的な計画をのせてほしいと思います。
- 尾崎委員 配置するかどうかはわからないので、計画はありません。これは最終的に表現の方法も変わる可能性はあります。役所の中の調整も入ってくる。今の現状で申し上げると、北河内7市で、学校司書が入っていないのは現時点では本市だけなのですが、何らかの手を打つべきであるとの認識では一致しているのですが、一番の問題は、人を雇って学校に配置したらそれで機能するかといったらそういうものでもないで、どういう人材を集めるとか、どういうことをその人たちにやってもらうのかということも含めて考えていくべきであって、人が足りないので人を入れたらいいというような簡単な話ではないので、この5年間の計画期間は人が入ってきちんと働けるようになるまでの期間だという位置づけです。その意味では土台作りだと思います。蔵書についても、本はあるのだけれどどこに本があるのか解らない、先生が管理をされて本があるのだけれどそれはその学校でしか使えない。事情を調べるとでてくる。まずそういうことからその人たちにどんなことをしてもらおうかが仕事として始まってくるので、①と②番の仕事は一体的な仕事だと思います。どんな人がいけばいいのかを明文化することも残ります。図書館と学校がしっかり連携をしてやっていきたいと思います。このようなことを書くことは責任を伴うことなのです。
- 川辺委員 希望は司書教諭との協力も大事だし、そのために専任の学校司書というのが希望です。
- 尾崎委員 学校司書は専任になります。大阪府は2校3校を兼任されているのが現状ですが、兼任は各市の配置です。それぞれの市町村で事情があり、大阪府はそういう人材に対する財源措置はほぼしていませんが、やったところに対してあげてもいいというような形なので、大阪府で先生が採用されて支払われるような体制がとれないので難しい問題です。2校兼務とか寝屋川市でそれくらいならいい方ではないでしょうか。北河内7市で本市だけが入っていないという事情も、他の6市がどれだけはいっているのかと言えば、色々なのです。川辺委員が仰ったことは、最終的にそういうふうになりたいとみんな思っているし、そうあるべきだと思っています。後はそこに向けての実績づくりであったり、基盤整備であったりするのです。
- 川辺委員 学校図書室の蔵書等の調査を行うとあるのですが、調査を行ってどうするかという展望がほしいです。
- 尾崎委員 今学校では全く本がないわけではないのですし、学校図書室もありますし、きちんと運営されている学校もたくさんあるのですから、そういうことがないのできちんと調べろというのではなくて、それぞれの学校で何が不足しているのか、どんなシステムが欲しいのかも含めて、基礎的な調査が必要ではないかということです。それがネットでつながって常時解るような状態になればいいのですが。計画が始まって来年や再来年にここを更新して中身をしっかり変えていけるようになる可能性はあります。最終的に一次計画のように二次計画も途中と終わってからとどんな成果があって何をしたかということ報告・検証していかないといけないので、その中で色々なことも出てくると思います。

宇田副委員長	11月末までに図書館にお伝えすればいいのですね。
上野委員長	ご提案・ご意見は各自でということですね。
尾崎委員	抜けているところがあれば、11月中くらいまでに仰ってください。12月中には3回目の日程調整をさせていただきます。
上野委員長	それでは3回目に向けてご検討いただきたいと思います。事務局からよろしく願いいたします。
事務局	予定について、12月のどのくらいがいいのかについて調整させていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。 本日はどうもありがとうございました。